

(案)

令和 年 月 日

四国運輸局長 殿

高松市総合都市交通推進協議会
香川県高松市番町一丁目8番15号
会長 土井健司

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

標記について、別添のとおり実施しましたので報告します。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通計画に基づく事業)

令和8年1月27日

協議会名: 高松市総合都市交通推進協議会

評価対象事業名: 地域公共交通バリア解消促進等事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
高松琴平電気鉄道(株)	片原町駅に音声案内装置を設置し、聴覚情報への依存度の大きい視覚障害者に対して情報提供し利便性の向上を図る。	事業評価なし	A 計画通り事業は適切に実施された。	A 片原町駅の待合所・ホーム等利用されるお客様に音声による情報提供が適切に行われている。	特になし

【参考】評価基準

【事業実施の適切性】

- A: 事業が計画に位置付けられた通り、適切に実施された。
- B: 事業が計画に位置付けられた通りに実施されていない点があった。
- C: 事業が計画に位置付けられた通りに実施されなかった。

【目標・効果達成状況】

- A: 事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)。
- B: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。
- C: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。

令和6年度地域公共交通バリア解消促進等事業

音声案内装置の更新

補助対象経費		6,480千円
国の補助額	1/3	2,160千円
香川県の補助額	1/6	1,080千円
高松市の補助額	1/6	1,080千円
ことでん自己資金	1/3	2,160千円

工事内容 片原町駅の案内装置本体及び行先盤・マイク装置を更新する
 施工場所 片原町駅 駅務室

	案内装置本体	行先盤	マイク
施工前			
施工後 2025年 3月27日 運用開始			